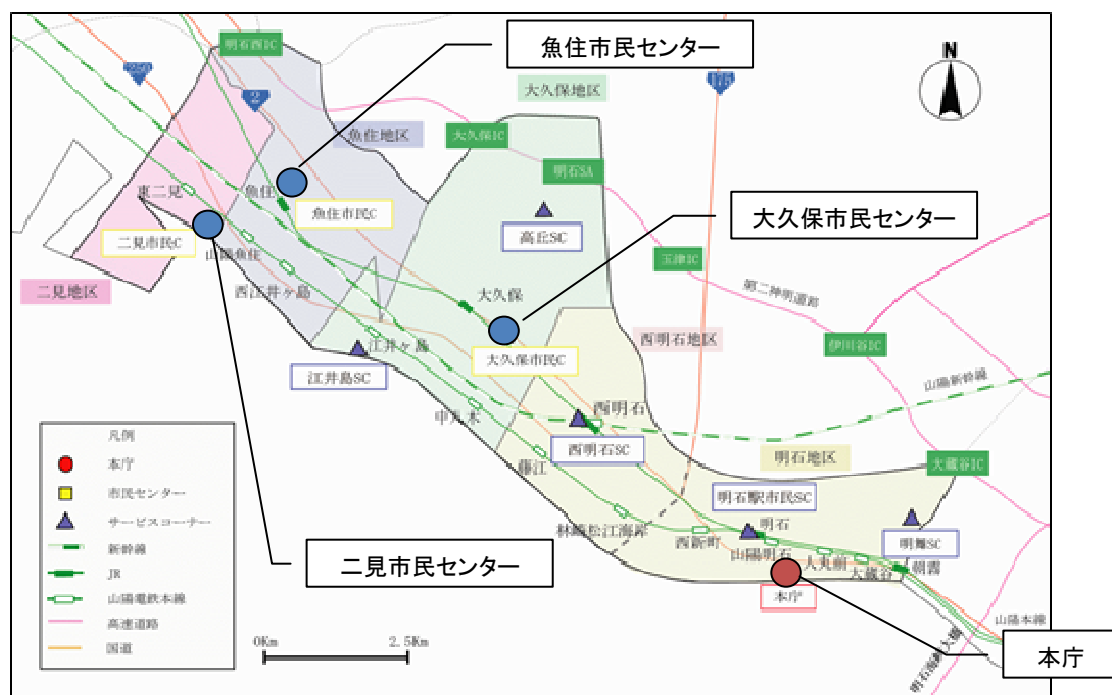


市民センターの機能について

■市役所施設の位置

- 明石市では、明石地区に本庁と3つのサービスコーナー（明石駅市民・明舞・西明石）、大久保地区に大久保市民センターと2つのサービスコーナー（高丘・江井島）、魚住地区に魚住市民センター、二見地区に二見市民センターをそれぞれ配置している。



■市民センターの建物概要

- 以下の通りとなっている。

センター名	築年月	延床面積	構造／階数
大久保市民センター	S57年	1,897 m ²	鉄筋コンクリート造／地下1階 地上3階
魚住市民センター	S55年	1,622 m ²	鉄筋コンクリート造／地上3階
二見市民センター	S13年	969 m ²	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造／地上2階

■市民センターの主な機能

- 主に以下のような機能、役割を担っている。

分類	機能	提供状況
市民生活	窓口	○
	相談	○
市民活動	市民活動支援	○
行政	防災拠点	○

■市民センターの窓口業務

- 市民センターでは以下の業務を取り扱っている。

市民センター・サービスコーナー取り扱い業務				
区分	主な業務	主管課	市民センター	サービスコーナー
住民基本台帳	住民票の写しの交付	市民課	○	○
	住民票の広域交付		○	×
	住民票カードの受付・交付		○	×
	住民票動産の受付		○	○
印鑑登録	印鑑登録証明書の交付		○	○
	印鑑登録の申請		○	○
戸籍	戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)の交付		○	○
	個人事項証明書(戸籍抄本)の交付		○	○
	戸籍の附票の交付		○	○
	戸籍届出書の受付		○	○
	煙火許可証の交付	○	○	
外国人登録	外国人記載事項証明書の発行	○	○	
税事務	市県民税の申告・減免受付	市民税課	○	×
	所得・課税証明の発行		○	○
	固定資産評価証明書の発行		○	明石・富明石
	納税証明書・総合自動車税(車検用)の発行		○	明石・富明石
	税収納事務		○	×
	原付の減率受付		○	×
国民健康保険	国民の取得喪失及び給付関係の受付	国民健康保険課	○	×
	国民収納事務		○	×
	国民減免関係事務		○	×
介護保険	介護保険取得喪失及び給付関係の受付	青年介護室	○	×
	介護保険収納事務		○	×
後期高齢者医療	後期高齢者の取得喪失及び給付関係の受付	長寿医療課	○	×
	後期高齢者収納事務		○	×
	後期高齢者減免関係事務		○	×
子ども手当	児童(子ども)手当受付	児童福祉課	○	×
生活保護	生活保護世帯への医療券発行事務	生活福祉課	○	×
福祉医療	福祉医療助成受付(老人・障害・乳児)	青年・障害・児童	○	×
国民年金	国民年金の一部受付	福祉総務課	○	×
母子手帳	母子健康手帳の発行	健康推進課	○	○
その他	粗大ゴミ処理券の販売、一斉清掃用ゴミ袋の配布	収集事業課	○	×
	原形処理券(クリーンチケット)の販売	明石センター	○	明石・富明石・三木
	水道料金の減免受付	水道部営業課	○	×
	市に関する料金収納	各課	○	×
自治会及び地区各種団体との連携・支援	市民協働推進室	○	×	
地域防災、防犯の推進及び活動支援	総合安全対策局	○	×	
陳情、苦情、その他市民相談	市民相談課	○	×	
会議室等使用許可申請の受付(3か月前から受付)	市民センター	○	×	
選挙事務		選挙管理委員会	○	×
市民ギャラリー申請受付		市民センター	大久保	×

■協働のまちづくりにおける市民センターの役割

- 小学校単位の協働のまちづくりについては、小学校区コミセンを中心に市民協働推進室が、また、大久保、魚住等の町単位やそれに準ずるものは、市民センターにおいて主に関わるという役割のもとに、市民協働推進室と市民センターの連携を図りながら、地域のまちづくりへの支援に取り組んでいる。市民センターでは、所管区域内の各種団体との連携を図りながら、広域的なまちづくりへの支援に努めている。

■市民センターの災害時の役割

- 地震、風水害等対策活動

民生部 地域統括班に属し、以下の事務を分掌する。

各部署共通の事務	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 所属職員の動員連絡に関する事 ✓ 災害対策事務に係る部内の連絡調整に関する事 ✓ 各所管施設等の防災活動、応急復旧等に関する事 ✓ 分掌事務に係る被害状況及び災害対策実施状況の収集、報告等に関する事 ✓ 分掌事務に係る人員及び物資の輸送に関する事 ✓ 民間団体及び市民の協力要請に関する事 ✓ 他部及び他班への応援、協力等に関する事
民生部 地域統括班の事務	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 管内の災害状況、災害対策実施状況等の情報収集、報告等に関する事

※出所：明石市地域防災計画より

- 水防活動

水防本部事務局 地域統括班に属し、以下の事務を分担する。

水防本部事務局 地域統括班の事務	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水防方面隊長の補佐及び水防地区内の情報収集等に関する事 ✓ 水防用資材の收受等に関する事 ✓ 情報対策班との連携に関する事
---------------------	---

※出所：明石市水防計画より